

生活文化局に寄せられた都民の声と対応事例（令和2年5月分）

<文化> 「アートにエールを！東京プロジェクト」について

芸術文化活動支援事業「アートにエールを！東京プロジェクト」の目的を教えてください。また、対象要件の「プロフェッショナルであること」は、どのように判断するのですか。

【説明】

「アートにエールを！東京プロジェクト」についてお問い合わせいただき、ありがとうございます。

本事業は、文化の灯を絶やさないための対策として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、活動を自粛せざるを得ないプロのアーティストやスタッフ等が制作した作品を Web 上に掲載・発信する機会を設けることにより、アーティスト等の活動を支援するとともに、在宅でも都民が芸術文化に触れられる機会を提供することを目的としています。

「プロフェッショナルであること」は、個人登録の「主な芸術文化活動の履歴」欄に記載された内容から、「過去1年以上継続して主に芸術文化活動に係る収入により生計を維持している方で、不特定多数の観客に対し対価を得て公演・展示等を行う方及び当該公演・展示等の制作に携わっている方」であるかを判断します。そのため、活動履歴についてはできるだけ具体的な記載をお願いしています。

募集要項や応募から配信までの主な流れ等詳細は、ホームページ

(https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/bunka/katsu_shien/0000001441.html) に掲載しておりますので、参考にそちらをご覧くださいと幸いです。

※「アートにエールを！東京プロジェクト（個人型）」とは

プロとして芸術文化活動に携わるアーティスト、クリエイター、スタッフ等の個人の方々から、自由な発想を基にした動画作品を募集し、専用サイトで配信します。

動画作品を制作した方々には、出演料相当として個人又はグループ構成員毎に、一人当たり10万円（税込）を支払います（1作品につき上限100万）。

※なお、6月30日現在、「アートにエールを！東京プロジェクト（個人型）」の募集は終了しております。ご了承ください。